

第3期

高山市教育振興基本計画

令和2年3月

高 山 市

目次

第1章 計画の策定

- 1 計画策定の趣旨…………… 1
- 2 計画の位置づけ…………… 1
- 3 計画期間…………… 2
- 4 現状と課題…………… 2

第2章 目標と施策の基本的方向

- 1 目標…………… 1 4
- 2 施策の基本的方向…………… 1 4

第3章 目標を実現するための施策

基本的方向1

- 郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を
育みます…………… 1 8

基本的方向2

- 学びの場の充実とその成果を活かすことができる環境を
整えます…………… 2 6

基本的方向3

- スポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らせる環境
づくりをすすめます…………… 3 2

基本的方向4

- 歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を
守り伝えます…………… 3 8

基本的方向5

- 日々の暮らしのなかに文化芸術を息づかせます
…………… 4 3

第4章 計画の推進

- 1 総合的な連携体制…………… 4 8
- 2 計画の進行管理…………… 4 8

- 参考 高山市教育大綱…………… 4 9

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

現在、人口減少、少子高齢化、核家族化の進行や経済情勢、雇用情勢の変化など社会構造が大きく変化するとともに、国際化・情報化の進展、科学技術の進歩、地球環境問題の深刻化などにより、教育が担うべき役割や範囲が高度化、多様化しています。

また、児童生徒の規範意識や道徳心、自立心の低下によるいじめや不登校などの問題が発生しているほか、近隣住民間の連帯意識の希薄化、世代間交流の減少により、人と人との交流や様々な活動、経験を通じた豊かな人間関係を築くことが難しくなっています。

本市では、平成22年10月に「高山市教育振興基本計画」を策定し、学校・家庭・地域・行政等がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携して、未来を拓く子どもたちを社会全体ではぐくむ教育の推進や、誰もが生涯にわたって学ぶことができ、学んだ成果や知識を地域課題の解決などの地域づくりに還元する「知の循環型社会」の構築に取り組んできました。

そして、平成27年3月には、こうした「高山市教育振興基本計画」の基本的な考え方を引き継ぎつつ、それまでの生涯学習振興計画及びスポーツ振興基本計画を包含する「第2期高山市教育振興基本計画」を策定し、教育に関する各種施策を総合的に推進してきました。

平成31年度末で現行計画の計画期間が終了するため、新たな国の教育振興基本計画、岐阜県教育ビジョン、高山市第八次総合計画や高山市教育大綱と整合を図りながら、昨今の社会情勢の変化等に対応する「第3期高山市教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の位置付け

○教育基本法、社会教育法、スポーツ基本法、文化財保護法及び文化芸術振興基本法に基づく計画とします。

○教育、生涯学習、スポーツ、歴史文化、文化芸術の観点から人づくりの根幹を支える計画です。

○教育の総合的かつ計画的な推進を図るため、目標や基本的方向を明らかにする計画です。

3 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 現状と課題

(1) 国の動向

国においては、教育基本法第17条第1項の規定に基づき平成30年6月に策定した第3期の「教育振興基本計画」の中で、次の5項目を今後の教育政策に関する基本的な方針としています。

- ①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する
- ②社会の持続的な発展を牽引するために多様な力を育成する
- ③生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④誰もが社会の担い手となるための基盤を整備する
- ⑤教育政策推進のための基盤を整備する

「スポーツ基本法」に基づき平成29年度に策定された「第2期スポーツ基本計画」では、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障がい等を問わず、スポーツに参加することができる環境を整備することを基本的な政策課題とし、「1億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

歴史文化に関しては、平成31年4月に施行された文化財保護法の改正により、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要とされ、そのために地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化が掲げられています。

文化芸術に関しては、平成13年12月に制定された「文化芸術振興基本法」が平成29年6月に「文化芸術基本法」に改められ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業など、各関連分野との有機的な連携を図るとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造につなげる取り組みを推進することとしています。

(2) 県の動向

岐阜県においては、「第3次岐阜県教育ビジョン」を平成31年3月に策定し、岐阜県で生まれ育った子どもたちが、「ふるさと岐阜への誇りと愛着を持ち続けながら、清く、優しく、たくましく生きていこうとする心(清流スピリット)」を持ち続け、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍し、「清流の国ぎふ」を担うことができるよう、岐阜県ならではの自然・歴史・文化・産業・人材などの多様な地域力「オール岐阜」により、「ふるさとに誇りをもち、『清流の国ぎふ』を担う子どもたちの育成」を目指しています。

平成29年度に改定された「岐阜県生涯学習振興指針」では、東日本大震災

や熊本地震からの復興において、地域住民による支え合いといった地域の「絆」や地域コミュニティの必要性・重要性が再認識され、地域の課題について学び、その解決のために行動することへの関心やニーズの高まりから、一人ひとりの学びを充実させ、学びの成果を地域づくりに活かす取組みを促進するため、「地域で活躍する人づくり」、「地域の絆とコミュニティの再構築」を改訂の趣旨とし、「～「地域づくり型生涯学習」の推進による「清流の国ぎふ」づくり～」を進めることとしています。

平成31年3月に策定された「教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」では、「スポーツの振興、健康・体力づくりの推進」を基本方針に掲げ、地域スポーツ、レクリエーション、競技力向上、健康・体力づくり、スポーツを通じた地域振興の推進のほか、障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくりを図ることとしています。

平成19年6月に「岐阜県文化振興指針」が策定され、平成20年7月に制定された「岐阜県文化芸術振興基本条例」では、心豊かな県民生活及び活力にあふれた地域社会の実現に寄与することを目的とした文化芸術の推進を掲げています。

(3) 高山市の現状・課題

<学校教育>

現状（取り組み）

- ・本市には、19の小学校及び12の中学校があり、それぞれ約4,600人の児童及び約2,400人の生徒が学んでいますが、過去5年間で児童が約400人、生徒が約500人減少しています。
- ・児童生徒の生徒指導上の問題行動（いじめ・インターネットトラブル等）の未然防止に取り組んでいるところですが、インターネット端末等の使用についての情報モラルは、今後ますます重要です。
- ・不登校児童生徒の割合は、全国平均を下回っているものの、年々微増の傾向にあり、適応指導教室の全市的展開について検討を始めています。
- ・年々増えている外国籍の子どもが安心して就学できるために、保健相談員等の支援員を配置しています。
- ・令和2年度から全小中学校がコミュニティスクールとなり、学校・家庭・地域が協働して子どもを育ていく環境が向上します。
- ・新学習指導要領の完全実施により、プログラミング教育等ICT機器を活用した学習が必要です。
- ・学校施設の学習環境の保全と安全性や利便性の向上のため、校舎等の改修を計画的に進めており、施設のバリアフリー化や環境性能の向上などにもあわせて取り組んでいます。

●第2期計画の目標達成状況

指	標	計画策定時 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H30)
市民満足度 指標	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	63.9% (H26)	↗	63.7% (H31)
成果・活動 指標	学校の授業が分かる児童生徒の割合	小 92.1% 中 77.0%	100%	小 88.6% 中 77.5%
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 83.2% 中 74.1%	100%	小 87.2% 中 74.1%
	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小 78.9% 中 72.3%	100%	小 79.9% 中 71.2%
	小中学校校舎の非構造部材耐震化率	42.2%	60%	55.4%

●学力、学習の状況

<平成31年度全国学力・学習状況調査での全国平均との比較>

	国語・算数（数学）	生活の実態
小学校	25%の項目で上回る	88%の項目で上回る
中学校	85%の項目で上回る	77%の項目で上回る

資料：文部科学省、高山市教育委員会

課題

- ・目まぐるしく変化する社会にあって、子どもたちが自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、解決する資質や能力が求められています。
- ・いじめ・不登校など、様々な状況に置かれている子どもたちすべてに対して、それぞれのニーズに応じた学びの保証が必要です。
- ・地域による見守りと学習支援、伝統行事への子どもの参加など、学校と地域等が連携・協働し、学校と子どもの抱える課題や地域の抱える課題の解決を図ることにより、学校づくりが地域づくりに、地域づくりが学校づくりになるような取り組みが求められています。
- ・児童生徒数の減少や施設の老朽化、情報通信技術の著しい進展など学校教育を取り巻く環境が変化する中で、子どもたちにとってよりよい学習環境を将来にわたって整えていく必要があります。

<生涯学習>

現状（取り組み）

- ・家庭や地域で子育てを学ぶ機会が少なくなっています。
- ・子どもの夢や創造力を伸ばし、地域への誇りが持てるよう直接体験できる機会（子ども夢創造事業）の充実が図られています。
- ・子ども体験教室や野外活動など、学校・家庭・地域・行政等が協働・連携した様々な体験活動が行われています。
- ・公民館を利用しながら趣味や教養を高めるために自主的に活動する登録団体が約200団体となっています。
- ・市図書館「煥章館」は平成16年の開館以来、15周年を迎え、毎年延べ40万人を超える利用があります。
- ・地域課題の解決を図り、安全で安心して暮らせる地域を目指す協働のまちづくり（注1）の取り組みが市内全地区ですすめられています。

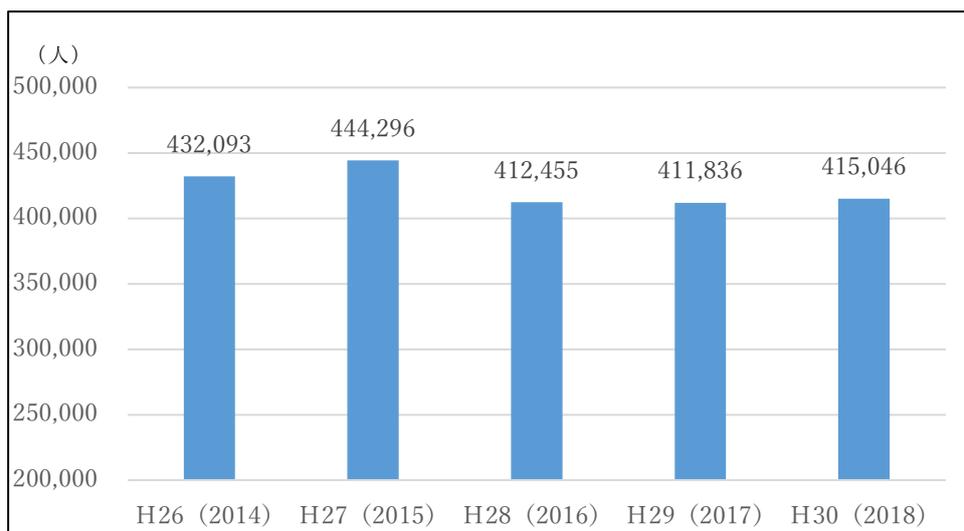
（注1）協働のまちづくり

市民が主役という理念のもと、地域社会を構成する多様な主体（市民、地域住民組織、事業者、行政など）がお互いの存在意義を認識し、尊重し合い、お互いの持てる能力を発揮し、ともに手を携えて、まちづくり（課題解決）に取り組むこと。

●第2期計画の目標達成状況

指	標	計画策定時 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H30)
市民満足度 指標	「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民の割合	44.3% (H26)	↗	39.6% (H31)
成果・活動 指標	生涯学習講座参加者数（年間）	649人	1,100人	1,328人
	家庭教育に関する各種学習機会への参加者数（年間）	37,563人	38,000人	47,314人
	まちづくり活動の実践講座への参加者数（年間）	-	60人	160人
	図書館来館数（年間）	465,506人	470,000人	415,046人

● 図書館来館者数の推移



資料：高山市

課題

- ・誰もが生涯に渡って学び、社会で活躍できる生涯学習の必要性が高まっています。
- ・地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、地域と学校が協働した活動が求められています。
- ・地域課題の解決などに向けた活動への若者の参画や、女性が社会で活躍することができる環境づくりが求められています。
- ・自ら学んだ成果を地域課題の解決や地域の魅力づくりに活かしながら、地域コミュニティの維持・強化を図る取り組みが求められています。

<スポーツ>

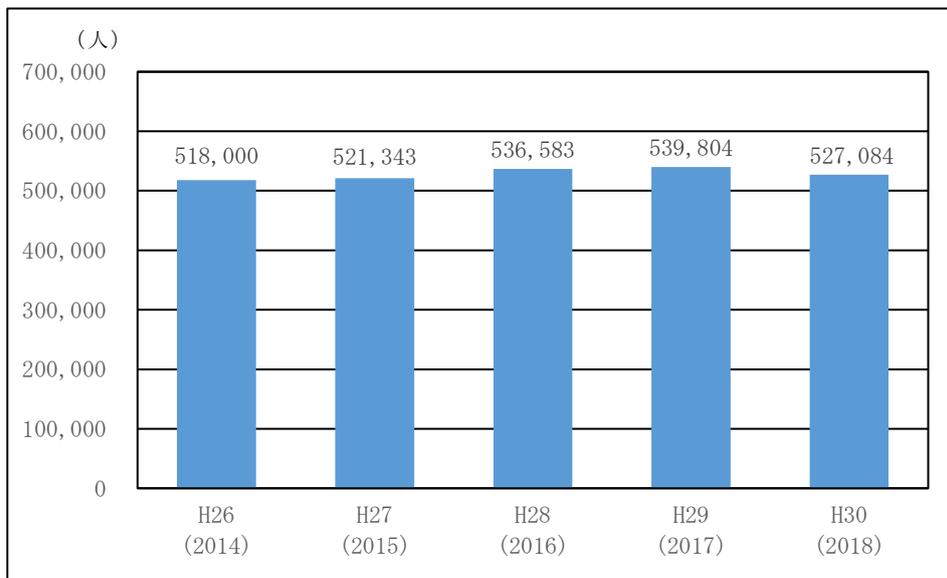
現状（取り組み）

- ・本市には、62の市有スポーツ施設があります。
- ・指定管理者制度や予約管理システムによる利用者の利便性の向上を図っており、毎年延べ50万人を超える利用があります。
- ・スポーツ推進委員会、(一財)高山市体育協会等の関係団体により、地域及び全市的なスポーツ活動が行われており、スポーツの普及振興、市民の健康づくりの一翼が担われています。
- ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの利用者は年々増加しており、毎年、高山市のエリアでは延べ1万8千人に近い利用が、エリア全体では3万人近くの利用があります。

●第2期計画の目標達成状況

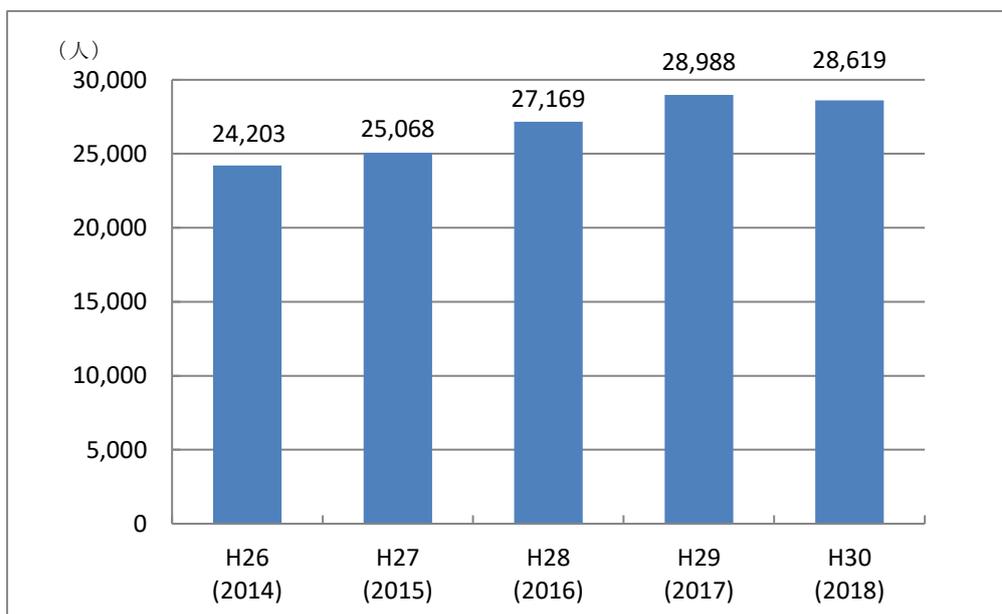
指	標	計画策定時 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H30)
市民満足度 指標	「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	48.6% (H26)	↗	47.5% (H31)
成果・活動 指標	スポーツ施設利用者数（年間）	509,806人	550,000人	527,084人
	成人の週1回以上のスポーツ実施率 （アンケート調査）	37.0% (H19)	65%	31.2% (H31)
	国際・全国大会出場者数（年間）	218人	250人	300人
	ブロック（中部・東海等）レベル以上の 大会開催数（年間）	12大会	15大会	10大会
	高地トレーニングエリア施設利用者数 高山市エリア（年間）	14,819人	20,000人	16,737人

●スポーツ施設利用者数の推移



資料：高山市

●飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア合宿利用者数の推移
エリア全体（高山市、下呂市）

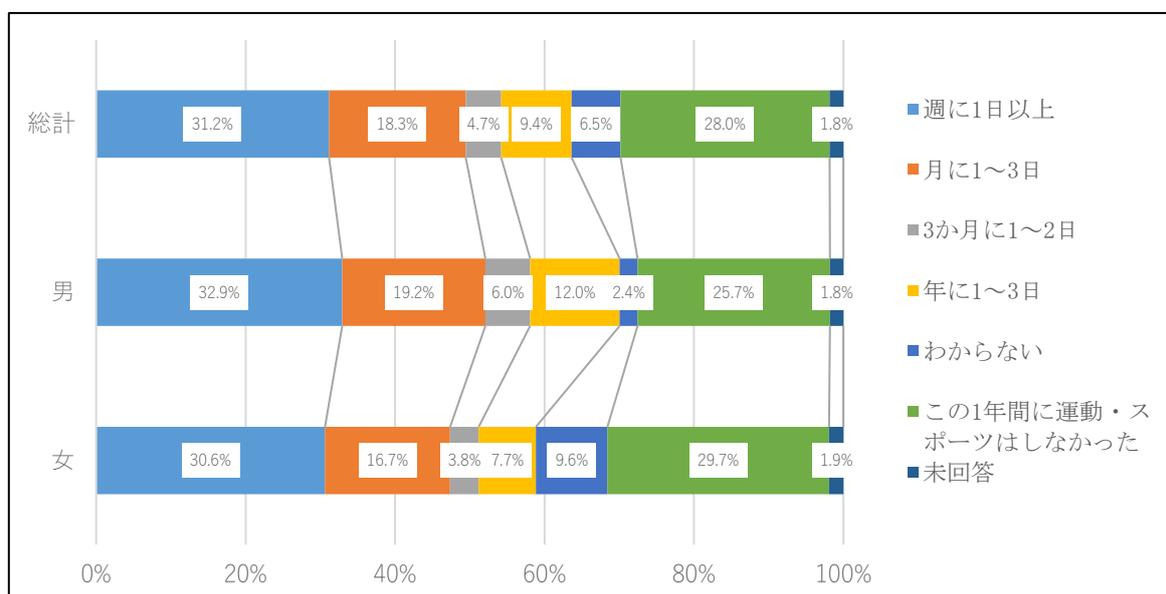


資料：高山市

課題

- ・健康志向の高まりや全国大会への出場者が増加する中、スポーツを通じた健康づくりや競技力の向上が図られる機会の提供が求められています。
- ・軽スポーツなどの新しい競技種目の普及やスポーツ施設の整備など、多様化する利用者ニーズに応えるスポーツ環境の充実が求められています。
- ・スポーツツーリズムなど、様々な人々との交流による地域振興の推進が求められています。
- ・高地トレーニングエリアのさらなる利用促進と、エリアの活性化が求められています。

●成人のスポーツ実施率



<歴史文化>

現状（取り組み）

本市には、国指定38件、県指定118件、市指定780件の計936件の指定文化財のほか、国選定重要伝統的建造物群保存地区が2地区、国登録有形文化財が18件あります。

その内、有形文化財は563件、無形文化財が8件、民俗文化財が76件、記念物は289件となっています。

平成28年に「飛騨匠の技・こころ」が日本遺産に、「高山祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に認定されています。

文化財等が観光資源として地域経済の活性化や飛騨高山のブランド力向上に大きく貢献しています。

歴史的な町並みや伝統的な祭礼などの歴史遺産や伝統文化は、これまで地域住民の活動を中心に維持されてきましたが、過疎化や少子高齢化、人口減少などにより保存と継承が困難となっている事例が生じています。

●第2期計画の目標達成状況

指	標	計画策定時 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H30)
市民満足度 指標	「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合	75.7% (H26)	↗	75.7% (H31)
成果・活動 指標	美しいふるさとの認証団体数（累計）	52 団体	150 団体	131 団体
	重要伝統的建造物群保存地区内の修理・修景の実施済割合	58.7%	75%	68.3%
	歴史ガイドマスターの登録者数	-	20 人	0 人
	飛騨高山まちの博物館の来館者数（年間）	183,304 人	225,000 人	179,806 人

●指定・選定・登録文化財件数（平成31年4月1日現在）

文化財の種類		国指定		県指定	市指定	計
有形文化財	建造物	※1	14	15	78	107
	絵画			5	42	47
	彫刻		3	16	106	125
	工芸品	※2	3	7	60	70
	書跡			5	32	37
	典籍			1	7	8
	古文書				87	87
	考古資料		2	4	46	52
	歴史資料			3	27	30
無形文化財					8	8
民俗文化財	有形民俗文化財		4	4	38	46
	無形民俗文化財		2	8	20	30
記念物	史跡		4	16	105	125
	史跡・天然記念物			1		1
	名勝			1	10	11
	天然記念物		6	32	114	152
合計			38	118	780	936
伝統的建造物群保存地区			2			2
登録有形文化財			18			18
総計			58	118	780	956

※1・2 国宝1件を含む

課題

- ・人口減少による過疎化、少子高齢化などにより歴史遺産や伝統文化の保存と継承が困難となっていることに対する支援が求められています。
- ・平成28年に認定を受けた日本遺産やユネスコ無形文化遺産など歴史遺産や伝統文化の活用が求められています。
- ・多様な歴史遺産や伝統文化を次世代に残していくため、地域の歴史遺産や伝統文化に対する誇りと愛着を高める必要があります。

<文化芸術>

現状（取り組み）

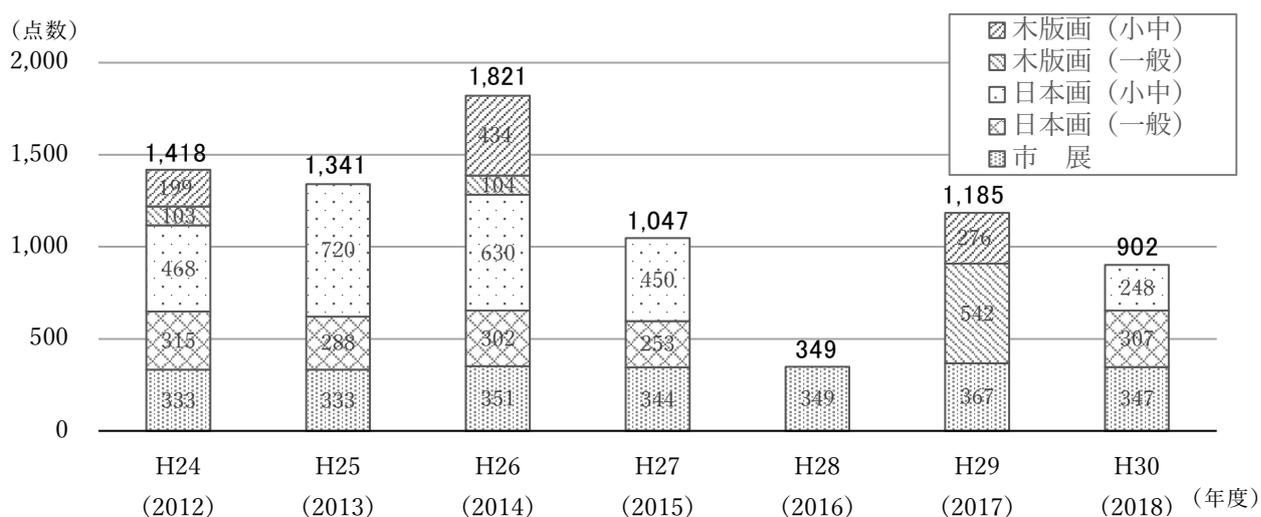
- ・文化芸術は、喜びや感動を与えてくれるだけでなく、私たちの創造力や感性を刺激し、豊かな人間性をはぐくんでいます。
- ・伝統的な文化芸術は、その地に暮らす人たちにとって、誇りや郷土愛、精神的な支えとなり、にぎわいのある元気なまちの礎になっています。
- ・飛騨高山国際現代木版画展や臥龍桜日本画大賞展の国内外公募展、高山市美術展覧会など、市の公募美術展に多くの作品が出品されています。
- ・市民が主役となる文化芸術の祭典「飛騨高山文化芸術祭（こだま〜れ）」を3年に一度、四季を通じて市内全域で開催しています。
- ・高山市民文化会館は毎年25万人を超える市民に利用されています。

●第2期計画の目標達成状況

指	標	計画策定時 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (H30)
市民満足度指標	「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	56.3% (H26)	↗	57.4% (H31)
成果・活動指標	市の公募美術展への出品点数（年間）	1,341点	1,520点	902点
	文化施設利用者数（年間）	414,387人	462,000人	412,408人
	「文化芸術分野」の公民館登録団体数	168団体	180団体	142団体

●文化芸術活動への参加状況

市公募美術展への出品数の推移



資料：高山市

※飛騨高山現代木版画展は隔年開催（平成26年度以降は3年毎の開催）

臥龍桜日本画大賞展は平成27年度まで毎年開催（平成27年度以降は3年ごとの開催）

主な文化施設の利用状況の推移

単位：人

施設名		項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市民文化会館	大ホール	利用者数	49,024	48,306	47,836	56,711	51,231	54,150
		増減率	-	-1.5%	-1.0%	18.6%	-9.7%	5.7%
	小ホール	利用者数	28,524	26,993	29,157	28,611	27,913	30,293
		増減率	-	-5.4%	8.0%	-1.9%	-2.4%	8.5%
	公民館	利用者数	140,513	145,536	139,981	138,291	139,576	139,021
		増減率	-	3.6%	-3.8%	-1.2%	0.9%	-0.4%
	その他	利用者数	40,040	42,090	40,155	38,091	41,936	40,817
		増減率	-	5.1%	-4.6%	-5.1%	10.1%	-2.7%
	施設計	利用者数	258,101	262,925	257,129	261,704	260,656	264,281
		増減率	-	1.9%	-2.2%	1.8%	-0.4%	1.4%
丹生川文化ホール		利用者数	23,348	23,470	25,088	23,460	20,805	22,270
		増減率	-	0.5%	6.9%	-6.5%	-11.3%	7.0%
文化伝承館		利用者数	2,515	3,023	2,914	2,626	2,270	2,236
		増減率	-	20.2%	-3.6%	-9.9%	-13.6%	-1.5%

資料：高山市

課題

- ・文化芸術活動を通じて人づくり、関係づくり、地域づくりを促進し、人々の心の豊かさとまちの元気を創出することが求められています。
- ・人口減少や少子高齢化などにより、地域固有の文化などの継承や創造が困難となっています。
- ・文化芸術活動を地域コミュニティの活性化や産業の振興などに波及させる取り組みが求められています。

第2章 目標と施策の基本的方向

1 目標

本格的な人口減少社会の到来による、地域を支える人材の減少に加え、AIをはじめ技術革新の一層の進展やグローバル競争の激化など、社会情勢が目まぐるしく変化するなか、先を見通すことや文化・伝統を継承することがますます難しくなると見込まれます。

このような時代だからこそ、子どもから高齢者まで一人ひとりが夢や希望を抱き、社会の一員として生きがいのある人生を送ることが求められます。

そのため、先人たちが築き上げ、守り続けてきた郷土の財産を大切に未来に継承するとともに、生涯にわたる様々な学習活動を通じて、個人の資質・能力を高め、その成果を自らのキャリア形成や地域の課題解決・魅力づくりなど様々な分野で発揮することができる心豊かな市民を育むことを目指し、次のとおり目標を定めます。

飛騨高山に誇りと愛着を持ち、学び得た知識や能力を活かし社会で活躍できる心豊かな市民を育みます

2 施策の基本的方向

目標を実現するため、学校・家庭・地域・行政等が協働して取り組む基本的方向を次のとおり定めます。

基本的方向 1

郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます

郷土の文化や伝統を活かしながら、主体的・対話的に学ぶなかで達成感と貢献感を積み重ねることによって、自ら挑戦しつづけるたくましさなど未来を切り拓くための資質・能力を育みます。

そして、本市で生まれ育った子どもたちが、郷土高山への誇りと愛着を持ち続けながら、将来地域社会の発展に貢献したり、世界で活躍したりすることができる夢と誇りとやさしさにあふれる人に育つことを目指します。

基本的方向 2

学びの場の充実とその成果を活かすことができる環境を整えます

人生100年時代といわれる中、人々が安心して暮らせる希望ある社会の形成が求められていることから、誰もが生涯に渡って学んだり、社会で活躍する中で生きがいをもつことができる環境の整備をすすめます。また、社会の持続的な発展に向け、子どもたちの郷土愛と夢の育み、若者や女性が活躍しやすい環境づくりに資する学びを推進するとともに、安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成に向け、地域づくり活動の充実に資する学びを推進することで、地域コミュニティの活性化を図ります。

基本的方向 3

スポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らせる環境づくりをすすめます

健康づくりや軽スポーツに親しむといった機会の増加や、新しいスポーツへの関心、そして本格的な競技スポーツへの取り組みなど、スポーツに対するニーズは、多様化し、また高まりを見せています。

スポーツは、ストレス発散や生活習慣病予防などの心身の健康保持・増進のほか、人と人、地域と人の結びつきを強める力もあり、心身ともに健やかな生活が送れるよう、誰もが無理なくスポーツに取り組める環境を整えます。

また、高地トレーニングエリアに代表されるように、地域の特徴を活かしたスポーツによる地域振興をすすめます。

基本的方向 4

歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます

本市では多くの歴史遺産や伝統文化が人々の暮らしの中で脈々と受け継がれてきています。

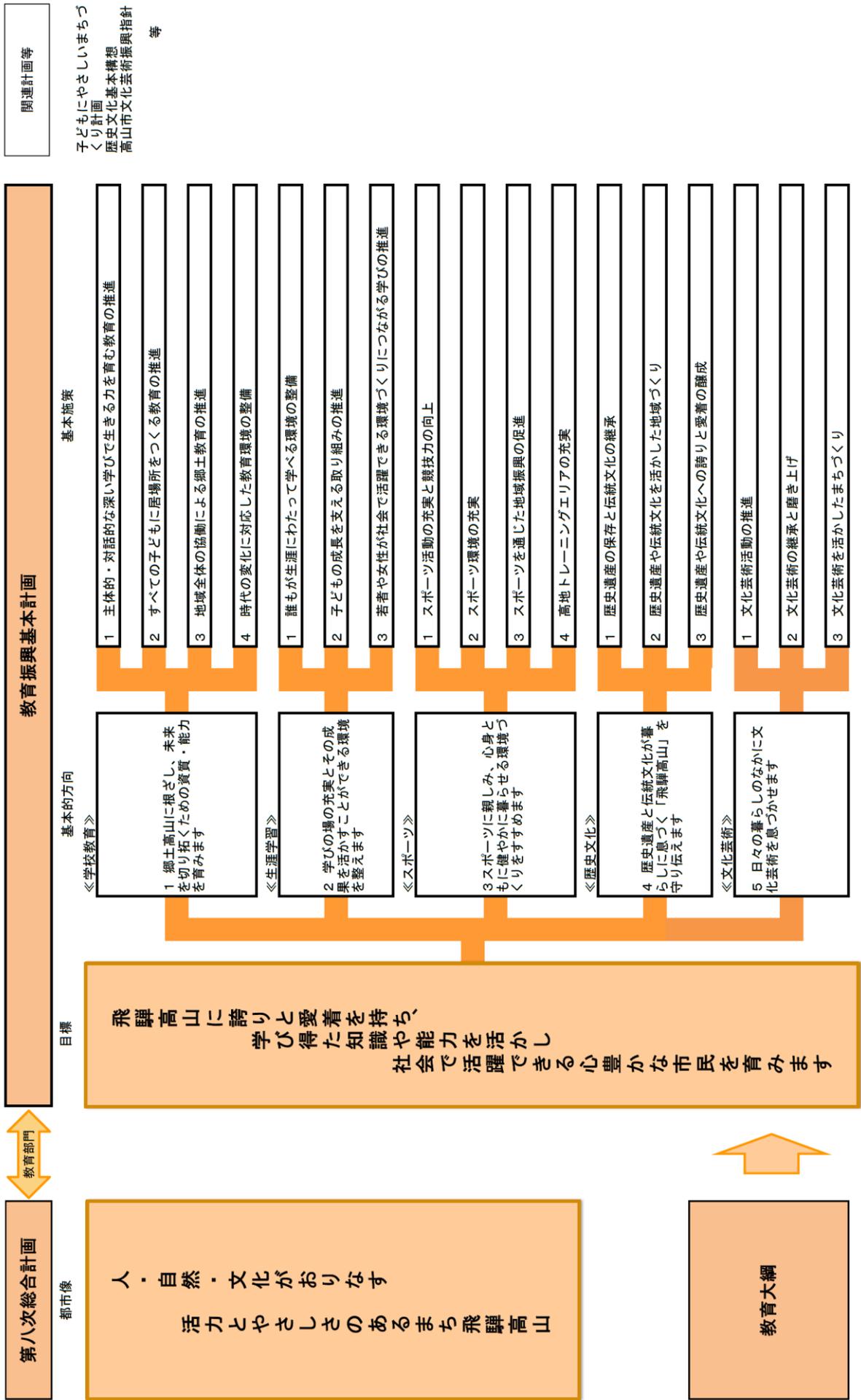
これらの歴史遺産や伝統文化と人々の暮らしが一体となって形成された環境を将来にわたって継承していくため、郷土の歴史や伝統文化の価値を理解し、「飛騨高山」への愛着を高める取り組みをすすめるとともに、新たな技術を活用しながら歴史遺産や伝統文化を広く情報発信するなど、地域の活性化に繋げる取り組みをすすめます。

基本的方向 5

日々の暮らしのなかに文化芸術を息づかせます

文化芸術は、豊かな人間性や地域を愛する心を育み、人と人をつなぎ、地域にやさしさと活力を生み出します。こうした文化芸術の持つ力を踏まえ、市民の文化芸術活動を推進するとともに、飛騨の匠に代表される木の文化などの文化芸術資産の継承と磨き上げをすすめます。また、文化芸術の創造性を地域の活性化や産業の付加価値向上に活かすとともに、多様な文化交流を推進します。こうした取り組みを通じて、日々の暮らしの中に文化芸術が息づく創造力に満ちた豊かな社会の形成を促します。

計画の全体像と施策の体系



第3章 目標を実現するための施策

基本的方向 1

郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます

1 主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進

2 すべての子どもに居場所をつくる教育の推進

3 地域全体の協働による郷土教育の推進

4 時代の変化に対応した教育環境の整備

基本施策 1

主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進

(1) 確かな学力を育む教育の推進

言語能力の育成や理数教育・英語教育の推進などにより、新しい時代をたくましく生きていくために求められる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力」、「人間性」を育みます。

- ・仲間との対話や議論を通じて理解を深め、新しい考えを生み出す授業実践に取り組み、学力の確かな定着を図ります。
- ・情報を正確に理解し、適切に表現する力を育むなど新学習指導要領に対応した言語能力の育成に取り組みます。
- ・必要なデータを収集・分析し問題を解決する力を育成するなど、理数教育を推進します。
- ・ICT機器や情報通信技術を活用した学習活動の充実を図ります。
- ・一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現に向け、実践的な研究をすすめます。



E S T未来塾（プログラミング教育）

- ・各教科等の特質に応じて、プログラミング的思考の育成のための学習活動を推進します。
- ・A L Tの配置やI C T教材の活用などにより、グローバル化の進展に対応できる英語教育を推進します。
- ・各教科における学びの質を高めるため、小学校での教科担任制をすすめ、専門性の高い授業を推進します。

(2) 豊かな心を育む教育の推進

子どもの自己肯定感を高め、仲間と協働し、自らの可能性に挑戦し続けるたくましさを育みます。また、他者を思いやる気持ちを養うとともに、社会に貢献しようとする気持ちを育みます。

- ・多様な価値観の中でよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」の推進により、道徳的な判断力、心情、実践意欲を育みます。
- ・蔵書の充実や図書館指導員との連携など、図書館教育の充実により、子どもの調べ学習や読書活動を推進します。
- ・集団活動や自然体験活動などの推進により、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする主体的な態度を育みます。
- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校等の連携により、幼児期から思春期までを見通し、自立する心を育みます。

(3) 健やかな体を育む教育の推進

心身ともに健やかな人生を送るため、健康を維持し、生活習慣を整え、心身の健康保持増進を図るとともに、命の大切さについて考え、自他ともに大切にすることを育みます。

- ・健全な食生活を実践するための食育や正しい睡眠習慣をつくるための眠育などの推進により、基本的な生活習慣の確立を図ります。
- ・定期的な健康診断に基づく医学的な分析や相談体制を整えることにより、自己の健康管理能力を高めます。
- ・性に関する指導、がん教育、エイズの予防教育、自死予防など、命を大切にする教育を行います。
- ・アレルギー対応の充実などで給食の安全性を高めるとともに、地域産食材の利用促進により、地域の個性を生かした安全・安心でおいしい給食を提供します。
- ・関係機関と連携した健康教室の開催などにより、生活習慣病、薬物乱用、喫煙、飲酒、ゲーム依存症等の未然防止に取り組みます。
- ・外部指導者や部活動指導員など専門的な知見を持つ指導者との連携により、科学的根拠に基づいた部活動指導を行います。
- ・部活動運営について議論する場を設けるなど、今後の部活動の在り方について検討をすすめます。

(1) いじめ等の未然防止と対応

いじめ等の早期発見と未然防止のための体制づくりに取り組み、子どもがいきいきと学習し、安心して楽しい学校生活を送ることができる環境を整えます。

- ・いじめ問題、インターネットトラブル等に対応する学校体制を整えるとともに、学級集団状況調査等を活用した子どもの心理状態の把握などにより、いじめや虐待等の未然防止と早期対応に取り組みます。
- ・いじめ等を原因とする重大事態の発生を防止するため、学校の生徒指導体制を整えるとともに、いじめ防止アドバイザー等を派遣します。
- ・児童生徒等の重大事態調査委員会の適切な運用により、いじめ等を原因とする重大事態が発生した場合における事実関係の調査と同種の事態の再発防止を図ります。

(2) 不登校児童等への対応

であい塾、スクールソーシャルワーカー、保健相談員等、子どもが心を開放できる場所や人を配置し、相談体制を充実させるなど、子どもが安心できる居場所づくりをすすめます。

- ・家庭への訪問支援を行うとともに長期休業中には移動教室を開設するなど、適応指導教室であい塾による不登校の子の学習支援を行います。
- ・専門家を交えた懇談の場の充実や適応指導教室であい塾の全市的な展開の検討などにより、不登校の子や保護者が気軽に相談や学びに向かうことのできる環境を整えます。
- ・別室登校児童学習支援員の活用により、登校後に教育相談室等で生活する子の学習の確保を図ります。
- ・スクールソーシャルワーカー等の活用により、不登校等の子がいる家庭の悩みに寄り添った支援を行います。
- ・地域人材や地域の多様な組織を活用し、学校、家庭、地域が連携した子どもの居場所づくりをすすめます。

(3) 合理的配慮等を必要とする子への対応

障がいのある子や外国籍の子など合理的配慮等を必要とする子が安心して学校生活を送ることができる環境づくりをすすめます。

- ・学習環境や授業方法等のユニバーサルデザイン化により、すべての子どもにとって学びやすく生活しやすい環境を整えます。
- ・特別支援学校との連携により、通級指導教室や特別支援学級等の指導者の資質向上に向けた研修会等の開催や子ども同士の交流の充実を図ります。

- ・特別支援学級におけるタブレットを活用した学習の推進など、一人ひとりの教育的ニーズや学習進度に応じた学びの支援を行います。
- ・保健相談員の配置や関係機関との連携などにより、今後増加が見込まれる外国籍の子や保護者を支援する体制づくりをすすめます。

基本施策 3

地域全体の協働による郷土教育の推進

(1) 地域に開かれた学校づくり

学校・家庭・地域が学校運営や地域活動等について思いを共有し、地域ぐるみで子どもを育みます。また、郷土教育を一層推進し、郷土に対する誇りと愛着を育みます。

- ・学校運営協議会の活動の活性化を図り、地域の声を積極的に学校運営に活かすコミュニティスクールを推進します。
- ・家庭や地域が子どもの学習活動や地域活動等を認め・励ますなど、子どもが達成感や貢献感を感じるにより、郷土への誇りと愛着を育みます。
- ・授業参観、公表会の実施などにより、教育活動に関する情報を積極的に地域に発信します。
- ・生活の確立、学習の確立、思春期の確立において、途切れのない支援や見届けを行うなど系統的に取り組むことにより、小中一貫教育を推進します。
- ・市民が身近に学習やスポーツに親しめる場所として活用できるよう、小中学校の屋内運動場等を開放します。

(2) 特色ある学校経営の推進

ユネスコスクール活動の推進や体験的・探求的な郷土学習の推進により、地域の特色を活かした学校経営を行うとともに、地域の人々の生き方から学ぶ教育を推進します。

- ・ユネスコスクールとしてESD（持続可能な開発のための教育）を推進し、グローバルな視点で郷土の環境、防災、文化等を学ぶ教育を推進します。
- ・地域に誇りを持ち地域で活躍する人材を育むため、地域の人・もの・自然・歴史を活かした郷土学習を推進します。
- ・地域の人材による授業を行うなど、地域の伝統文化等を取り入れた体験的・探求的な授業を推進します。



農業体験学習（丹生川小学校）

(3) 地域、高等教育機関、企業等との連携による教育の推進

地域、高等教育機関、企業等との連携の中で、より広い視野に立った課題解決学習を実践します。

- ・地域の課題について気づき、考え、主体的に行動するために、大学や企業等と連携した先進的な取り組みを推進します。
- ・地域や高等教育機関等との連携により、SDGs（持続可能な開発目標）を意識したESD（持続可能な社会の実現を目指して行う教育）を推進します。
- ・子ども一人ひとりが自己の将来の生き方を具体的に描くことができるよう、地域の特性を活かした職場体験など、企業等との連携によるキャリア教育を推進します。

基本施策 4	時代の変化に対応した教育環境の整備
--------	-------------------

(1) 子どもの安全・安心の確保

地域の見守り活動や関係機関との連携などにより、子どもの安全・安心の確保を図ります。

- ・スクールサポーター活動、不審者対応マニュアルによる訓練の実施など、地域の見守り活動の充実を図ります。
- ・安全・安心メールの配信や学校だよりなどにより、子どもの安全確保に必要な情報を提供します。
- ・道路管理者や警察などの関係機関、学校やPTAと連携し、通学路安全推進会議の開催など、通学路の安全対策に取り組みます。
- ・中学生の通学環境の安全を確保するため、通学路照明灯の新設や移設、維持修繕を行います。
- ・建物のガラス飛散防止対策など校舎や屋内運動場における非構造部材の耐震化を推進します。
- ・学校に設置している遊具等の安全点検を定期的に行います。
- ・犯罪や交通事故にあわないための各種安全教室の開催など、子どもの危険回避能力を育成します。
- ・学校における危機管理マニュアルが実効性のあるものとして機能するよう、防災訓練の実施や必要に応じた見直しなどにより、防災教育の充実を図ります。

(2) 教育機器や学校施設等の整備

安全・安心な学校生活を送れるよう老朽化や災害に対応した施設の整備を行うとともに、新しい時代をたくましく生きていくために求められる力を身に付けるのに必要な教育機器の整備を推進します。

- ・子どもの情報処理能力の育成と教育の質の向上を図るため、デジタル教科書や電子黒板などICT機器を整備します。
- ・小規模校の教育活動において、子どもが多様な意見や考えに触れたり、協働して学習に取り組んだりすることができるよう、遠隔授業の研究をすすめます。
- ・新学習指導要領に対応した学習内容に必要な学校備品等を計画的に購入、更新します。
- ・安全、バリアフリー、環境などに配慮し、校舎や屋内運動場などの長寿命化改修や非構造部材の耐震化を計画的に推進します。
- ・児童生徒が安心して学校生活を送れるよう学校施設の維持、修繕を行います。
- ・荘川小中学校の複合化や多機能化など教育環境や地域の状況を考慮した整備を行います。
- ・スクールバスを安全に運行するため、適正な維持、修繕と計画的な更新を行います。
- ・破損等により使用できなくなった木製机・椅子の更新を行います。
- ・教員住宅の維持管理及び有効活用をすすめます。
- ・学校給食の安全性と効率性を向上させるため、学校給食センター（高山センター）の整備と統廃合を行います。
- ・小中一貫教育の推進や教育水準の維持・向上の観点から、小中学校の適正規模・適正配置の検討をすすめます。

(3) 教育にかかる経済的負担への支援

子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、学習や通学などに係る経済的な負担の軽減を図ります。

- ・幼児教育における施設等利用料や副食費等の無償化を行います。
- ・幼稚園経営の安定化を図るため、運営費に対する支援を行います。
- ・小中学校の給食費に係る経済的負担を軽減します。
- ・要保護準要保護制度の運用により、教材費や学習活動費等に対する支援を行います。
- ・中学校の部活動や学校外のクラブ活動で参加する大会派遣等に係る経済的負担を軽減します。
- ・高校生が公共交通機関又は下宿等を利用し、飛騨地域の高等学校へ通学する際にかかる費用に対する支援を行います。
- ・人材育成、地域振興を図る上で大きな役割を担っている私立教育機関の運営に対する支援を行います。

- ・ 定時制や通信制課程の教育振興を図るため、定時制・通信制高校の運営に対する支援を行います。
- ・ 経済的な理由で大学等への就学が困難な人に対して、育英資金の貸付を行います。

(4) 教職員の資質の向上と勤務の適正化

新学習指導要領に対応できる授業力やいじめ等に対応する生徒指導力の向上を図るとともに、時間外労働の削減など、働き方改革を推進します。

- ・ 教育資料の収集や各種研修講座を開設するなど、教職員の授業力の向上を支援します。
- ・ 教育委員会の学校訪問のほか、管理職や各種主任、初任者等の研修を開設し、学校運営の支援とともに教職員の資質向上を図ります。
- ・ 部活動指導員や外部指導者の活用などにより、部活動の充実とともに部活動指導に係る教職員の負担を軽減します。
- ・ 高山市小中学校業務改善プランの推進や統合型校務支援システムの活用など、教職員の勤務の適正化を図ります。
- ・ 教職員の変形労働時間制の導入などについて検討します。

◆目標水準

指 標		現状値 (H30)	目標値 (R6)
市民満足度指標	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	63.7% (H31)	↑
成果・活動指標	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合	小 78.3% 中 81.2%	100%
成果・活動指標	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小 86.0% 中 69.3% (H31)	100%
成果・活動指標	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小 79.9% 中 71.2%	100%
成果・活動指標	小中学校校舎の非構造部材耐震化率	55.4%	80%

◆SDGsとの関連



※左のアイコンは、SDGs（国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標）のうち、本分野に関連のあるものを示しています。

基本的方向 2

学びの場の充実とその成果を活かすことができる環境を整えます

1 誰もが生涯にわたって学べる環境の整備

2 子どもの成長を支える取り組みの推進

3 若者や女性が社会で活躍できる環境づくりにつながる学びの推進

基本施策 1

誰もが生涯にわたって学べる環境の整備

(1) 多様なニーズに応じた学習情報の提供

学習情報の収集・整理や、各種媒体を活用した学習情報の提供、学習相談機能の充実など、様々な情報媒体を通じて学習情報を発信するとともに、きめ細かな相談対応を行います。

- ・市民の多様なニーズに応じた学習情報を得ることができる環境を整えるため、教育機関、まちづくり協議会、市民活動団体、事業者、大学など、様々な学習提供者と連携し、市役所、図書館、公民館で行われる講座、公民館登録団体などの学習情報を収集・整理します。
- ・多様な学習機会に参加を希望する市民が容易にその活動を知ることができる環境の充実を図るため、ホームページや広報紙、テレビ・ラジオ等、多様なメディアを活用して学習情報の提供を行います。
- ・市民の学び直しなどの学習ニーズに対応するため、公共施設での相談対応などによる学習相談機能の充実を図ります。

(2) 時代の変化への対応力を養う学習機会の提供

現代的課題について学んだり、専門的に学べる機会や、障がい者や在住外国人の学びの機会の提供、指導者のレベルアップの支援や、図書館サービスの充実など、各種団体等と協働・連携し、時代の変化に対応できる知識やスキルを身につけられる学習機会を提供します。

- ・出前講座等の内容を充実し、人権、環境保全、消費生活、地域防災、平和、技術革新など、現代的課題について学べる機会を提供します。

- ・市民が大学レベルの知識や教養を身につけることができる放送大学や、（一財）飛騨高山大学連携センターによる様々な大学活動の誘致を図り、大学と小中学校、高等学校、地域団体などとの結びつきによる地域課題の調査研究を行うなど、専門的に学べる機会を提供します。
- ・障がい者や在住外国人の学びの機会を提供することにより、安心して暮らせる力を養うとともに、学びの場での交流を深め、お互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。
- ・まちづくり協議会、市民活動団体、たかやま人材リスト（人材登録制度）の登録者に対し、講座運営等に必要な企画、広報、人に伝える能力を養成する機会を提供するなど、講座運営のスキルアップへの支援を通じて学習内容の充実を促進します。
- ・図書館におけるレファレンスサービス（図書の検索や照会業務）、図書の宅配や郵送サービスのほか、点字資料や録音図書、大活字本などの充実や電子書籍の調査研究、県図書館等との連携を図るなど誰もが利用しやすい図書館サービスの充実を図ります。
- ・多様な分野の組織の代表者などで構成される社会教育委員会議や協働のまちづくり推進会議での議論、協働のまちづくりフォーラムを通じて、各種団体等の協働・連携を促進し、各分野の活動の効果的な展開につなげることで社会教育活動の充実を図ります。



協働のまちづくりフォーラム

（3）地域づくり型生涯学習の充実

市民憲章の理念の浸透と具現化の推進や、地域の課題や魅力について学べる機会の充実を図り、知識や経験を地域の課題解決や魅力づくりなどの取り組みに活かせる地域づくり型生涯学習の充実を図ります。

- ・関係団体と連携した市民憲章の朗唱や花いっぱい運動などの実践活動をすすめることにより、市民憲章の理念の浸透と具現化を図ります。
- ・地域づくり型生涯学習の実現に向け、出前講座やたかやま人材リストを活用した学習内容の充実を図り、地域の課題や魅力について学べる機会の充実を図ります。
- ・郷土の歴史・文化、自然、産業、市のシンボルなど、飛騨高山の魅力について学べる機会の充実を図ります。
- ・たかやま人材リストに登録している個人や団体、高齢者等が、地域で講師を務めるなど、これまで培ってきた知識・技術・経験を社会で活かし活躍できる環境づくりをすすめます。

(4) 生涯学習施設の整備と利用促進

生涯学習施設の利便性向上や、施設の統廃合、多機能化の検討、指定管理者制度や民間活力等の活用など、誰もが気軽に利用しやすい快適な施設環境を整えます。

- ・生涯学習施設運営審議会の意見を踏まえ、生涯学習施設の利便性向上に向けた整備や施設の有効利用を図ります。
- ・公共施設等総合管理計画に基づく計画的な修繕・改修の実施と施設の統廃合や多機能化を検討します。
- ・市民ニーズにあったきめ細かなサービスの提供と効率的な施設の管理・運営を行うため、指定管理者制度や民間活力等の活用など、効果的な施設運営をすすめます。

基本施策 2

子どもの成長を支える取り組みの推進

(1) 家庭の教育力の向上

家庭教育に関する意識の啓発や、子育てについて学ぶことのできる機会の提供、世代間交流による家庭教育の場づくりの促進、家庭と地域や学校等のつながりの強化などを通じて、子どもの健やかな成長を促します。

- ・家庭教育に関する意識の啓発を図るため、青少年育成団体と連携した家庭をテーマにした展覧会開催による、明るく温かみのある家庭づくりの取り組みや、各種広報媒体の活用、学校や地域と連携した情報発信を行います。
- ・子どものしつけ、コミュニケーションの取り方などを学ぶ子育て講座や家庭教育講座の開催、学校やPTAが実施する講座などへの支援、親子で学びふれあう機会の提供など、子育てについて親が学ぶ機会を充実させます。
- ・まちづくり協議会や市民活動団体などとの協働による子育てサロンの開設、情報交換や相談できる場づくり、世代間交流活動など、家庭教育を支援する場づくりを促進します。

(2) 地域の教育力の向上

地域を大切にする意識の高揚、子ども会活動の推進、地域における子どもの見守り活動や居場所づくりの推進、子どもの地域行事や地域づくり活動への参画促進など、地域とのつながりやさまざまな人との交流のなかで、規範意識や他者への思いやり、厳しさ、物事を成し遂げる力など、子どもの社会性や生きる力を育みます。



高山市子ども会育成連絡協議会
創立60周年記念高山市子ども会大会

- ・少年の主張コンクールや自然体験活動など、家庭や地域について考える機会を提供し、家庭や地域を大切にする意識の高揚を図ります。
- ・子ども会育成委員に対する研修会や情報交換会、子ども会大会、リーダー研修会を開催するなど、町内会やまちづくり協議会との協働・連携による地域における子ども会活動を推進します。
- ・各種地域イベント等での夜間巡回活動や登下校時の街頭指導など、まちづくり協議会や町内会と協働・連携した青少年の見守り活動の推進、まちづくり協議会や市民活動団体等の協働・連携による子どもの居場所づくりをすすめます。
- ・子ども達が地域の祭りなどの行事に参加できる環境づくりをすすめ、郷土意識の高揚を図るとともに、まちづくり協議会などの地域づくり活動への参画を促進します。
- ・街頭啓発活動やソーシャルアングル・ソーシャルアント（地域のおじさん・おばさん運動）などを展開し、青少年の健全育成に対する意識の高揚や立ち入り調査による有害図書類の区分陳列の確認、安全安心なインターネットの利用の啓発を行うなど、青少年育成団体等との協働・連携による健全な青少年を育む環境づくりをすすめます。

(3) 子どもの夢や希望の育み

多様な体験活動の充実や、読書活動の推進など、地域や青少年育成団体等と協働・連携し、子どもの夢や希望を育みます。

- ・まちづくり協議会や青少年育成団体などによる体験プログラムの充実を支援し、地域の人材や自然、伝統、特性を活かした子どもの体験学習を促進します。
- ・ブックスタートや読み聞かせ、良質な本を紹介するなど、子どもがすすんで読書活動を行い、読書に親しむことができる環境を整えます。
- ・学校や企業などと連携した科学・ものづくり体験など、子どもたちの夢や希望を育む機会を提供します。
- ・まちづくり協議会と青少年育成市民会議、子ども会育成連絡協議会との協働や、学校運営協議会における議論を通じて、子どもや学校のニーズを踏まえた地域づくり活動の展開を促し、地域と家庭や学校等のつながりを強化します。



子ども夢創造事業 科学ひろば

(1) 若者の力を社会に活かす取り組みの推進

若者等活動事務所の運営などにより、高校生や若者等がまちづくりについて話し合う場、産官学連携による若手職業人材の学びの場、多様な交流機会の提供など、若者が学び続ける場を提供するとともに、まちづくりに参画しやすい環境づくりをすすめます。

- ・若者活動事務所の運営などにより、若者が夢や希望を語り合い、交流する活動に対する支援を行います。
- ・「ひだ！高校生会議」の取り組みや、まちづくり協議会への講師派遣などにより、地域の若者等がまちづくりについて話し合う場の創出を図り、高校生や若者等の地域活動への参画や、若者視点での地域課題の解決に向けた取り組みを推進します。
- ・企業などで働く若者のスキルアップや異業種間交流を促す場を創出するため、産官学連携による若手職業人材の学びの場を提供します。
- ・新成人を祝うつどいや勤労青少年ホームでの夏祭りなど、若者の多様な交流の機会を提供します。

(2) 女性が活躍しやすい環境づくり

男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の提供、家庭・職場・地域における意識の高揚と取り組みの促進や女性の意欲や能力を高める機会の提供を図り、家庭・職場・地域において女性が活躍しやすい環境づくりをすすめます。

- ・一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、男女共同参画社会やワーク・ライフ・バランスの実現などに向けた学習機会を提供します。
- ・女性が暮らしやすい環境をつくるため、家族のコミュニケーションの充実、性別による固定的役割分担の解消に向けた広報活動や講演会等を開催します。
- ・女性が働きやすい環境をつくるため、事業所における能力開発や人材育成の取り組みを促進します。
- ・まちづくり協議会等による地域づくり活動への女性参画を促進するため、意識啓発や研修機会を提供します。
- ・女性の復職や再就職に繋げるキャリア形成能力の養成など、ニーズに応じた学びの場の機会を提供します。

◆目標水準

指 標		現状値 (H30)	目標値 (R6)
市民満足度指標	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	39.6% (H31)	↗
成果・活動指標	各種講座（生涯学習講座、出前講座、子ども夢創造事業）参加者数	22,827人	25,000人
成果・活動指標	家庭教育に関する各種学習機会への参加者数	47,314人	48,000人
成果・活動指標	ワーク・ライフ・バランスについて「知っている」と回答する市民の割合	53.1%	80.0%

◆SDGsとの関連



※左のアイコンは、SDGs（国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標）のうち、本分野に関連のあるものを示しています。

基本的方向 3

スポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らせる環境づくりをすすめます

1 スポーツ活動の充実と競技力の向上

2 スポーツ環境の充実

3 スポーツを通じた地域振興の促進

4 高地トレーニングエリアの充実

基本施策 1

スポーツ活動の充実と競技力の向上

(1) 気軽にスポーツに触れ合える機会の創出

体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しむことができる環境の整備をすすめます。

- ・スポーツが持つ健康づくりへの有効性や役割等に関する情報を提供し、スポーツに取り組もうとする意識の高揚を図ります。
- ・様々な世代へスポーツ活動やイベント等の情報を提供し、グループやサークルなどでスポーツに取り組もうとする意識の高揚を図ります。
- ・成長段階や競技レベルに応じてスポーツやレクリエーションに出会い、親しみ、楽しめる機会の充実を図ります。
- ・障がい者や高齢者などが気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境の充実を図ります。
- ・スポーツ推進委員の資質の向上、及び障がい者スポーツやレクリエーションの中心的な役割を担う人材の育成をすすめます。



パラリンピック正式種目「ボッチャ」体験会

(2) 地域におけるスポーツ活動の充実

地域において、気軽に楽しめるスポーツ活動の充実を図ります。

- ・スポーツ推進委員の資質の向上を進め、地域に根ざしたスポーツやレクリエーション活動の中心的な役割を担う人材の育成をすすめます。
- ・スポーツ推進委員とまちづくり協議会等とが協働・連携し、スポーツやレクリエーションを通じた地域住民のつながりや絆を深める地域交流・世代間交流を促進します。
- ・地域、家庭、学校が協働・連携し、子どもがスポーツを楽しみ、のびのびと育つ社会の構築を促進します。



レクリエーションスポーツ「ピロポロ」体験会

(3) 競技力の向上

世界や全国を舞台に活躍する選手が育つ体制等の充実を図り、競技力向上に向けた選手の育成や指導者の養成を進めます。

- ・スポーツ関連団体やスポーツクラブ、教員等が連携し、ジュニア期（小学生）から高校生までが一貫した指導を受けられる体制の整備を推進します。
- ・トップレベルの選手や地元アスリートと児童生徒との交流会や体験会を開催し、児童生徒のスポーツに対する興味や夢、意欲の向上につなげます。
- ・トップレベルの選手や指導者との交流や指導機会を創出し、スポーツ競技力向上への意欲の高揚と将来性を有するジュニア選手の育成を図ります。
- ・スポーツ関連団体等と連携し、指導者や審判員の技術力や資質の向上を図るとともに必要なときに指導者等を派遣できる体制整備を図ります。
- ・地元企業や団体等と連携し、地元トップチームや選手が安心して競技活動に取り組めるとともに、指導者等として地域に貢献できる環境整備を推進します。
- ・国際大会や全国大会への出場者を激励、PRし、競技への意欲を高めるとともに市民の関心の向上を図ります。
- ・AED講習会や熱中症予防の啓発、専門家を講師とする研修会などにより、スポーツ事故を未然に防止し、安全にスポーツに取り組む意識の高揚を図ります。

基本施策 2	スポーツ環境の充実
--------	-----------

(1) スポーツ施設の整備

年齢や競技レベル、新しい競技種目など、多様化する利用者ニーズに対応できるスポーツ施設の整備を進めます。

- ・誰もが、安全で快適にスポーツができるよう、維持修繕、多機能化改修やユニバーサルデザイン対応などを計画的にすすめ、施設の充実を図ります。
- ・市内での全体的なバランスがとれた施設配置をすすめます。
- ・全国レベルの大会が開催できる新たなサッカー競技場や硬式野球場の整備に取り組みます。
- ・老朽化する市民プールについて、対象や役割などの再検討を行い再整備に取り組みます。

(2) 施設の利用促進

気軽にスポーツ活動に親しむことができるよう、スポーツに関する情報の提供や利用しやすい環境を整えます。

- ・施設予約管理システムを活用し、施設利用者の利便性の向上を図ります。
- ・平日利用や合宿、大会誘致等を促進するとともに、スポーツに関する情報提供等によりスポーツ施設の利用を促進します。
- ・指定管理者と連携し、民間活力を活かした利用促進を図るとともに、効果的で効率的な施設運営をすすめます。

基本施策 3	スポーツを通じた地域振興の促進
--------	-----------------

(1) 各種大会や合宿の誘致

各種大会や合宿の誘致により交流人口の拡大を図り、スポーツを通じた地域振興を促進します。

- ・全国レベルの大会の開催や合宿誘致に対応できる施設となるよう、施設整備、改修、多機能化やユニバーサルデザインなどへの対応を計画的にすすめます。
- ・地域の特性を活かしたスポーツイベントの開催や大会、合宿誘致等をすすめ、スポーツによる地域活性化を促します。
- ・スポーツ関係団体やボランティア団体等と連携し、大会運営などのボランティア活動に取り組める機会の情報等を提供します。
- ・地元トップチームの情報等を提供し、市民ぐるみで応援することにより地域の活性化を促進します。

(2) スポーツツーリズムの促進

自然、観光名所、温泉等の地域資源を活かし、スポーツイベントや全国大会の開催、合宿等と連携したスポーツツーリズムを促進します。

- ・地域資源を活かしたスポーツツーリズムメニューの研究、開発を促進します。
- ・大会や合宿時における、宿泊の斡旋や弁当等の販売、終了後の観光など、大会主催者や競技団体等と市内事業者とが情報共有、連携できる体制を整えます。



ふるさと発見！てくてくウォーキング in 荘川

基本施策 4

高地トレーニングエリアの充実

(1) トップアスリートの合宿誘致

オリンピック・パラリンピックをはじめとした、国際大会や全国大会などを目指すアスリートの合宿誘致をすすめます。

- ・1年を通じた合宿利用が図られるよう、様々な競技種目への合宿誘致を進めます。
- ・利用したトップアスリートの成績や、医科学サポート等で得たデータ等の分析・検証結果を発信することで、高地トレーニングの効果をPRします。
- ・専門知識を持つスタッフ（医科学サポート等）の確保、大学との連携による情報収集等、最先端のトレーニング情報の集積を進め、サポート体制の充実を図ります。

(2) 次世代のトップアスリートが生まれる環境づくり

合宿に訪れるトップアスリートとの交流等を通じ、市内の児童生徒が世界に憧れ、世界を目指すことのできる環境を整えます。

- ・市内の中学校、高等学校の部活動、スポーツ少年団、スポーツクラブなどの、高地トレーニングエリアの利用を支援します。
- ・合宿に訪れたトップチームなどから得たトレーニング知識、技術をジュニアアスリートの強化につなげます。
- ・合宿に訪れたトップアスリートと交流する機会を創出します。

(3) トレーニング環境の充実

高地という特性を活かした質の高いトレーニング等が行えるよう、最先端のトレーニング知識・技術の蓄積や、一般向けの利用プログラム開発をすすめ、安定した利用者の確保に努めます。

- 高地トレーニングについての研究・研修の場を提供することにより、トレーニングの効果や方法など、最先端の知識や技術を蓄積しエリアの機能の充実を図ります。
- 様々な競技種目に対応できる設備を整備し、競技対象の拡大を図ります。
- バリエーションに富んだトレーニング環境を提供します。
- 高地トレーニングエリア内における民間事業者が施設整備を実施する費用の一部を支援します。
- 高地トレーニングエリアにおいて、市民や市外の方々を対象とした健康づくりができるプログラムの開発をすすめます。



日和田ハイランド陸上競技場

◆目標水準

指 標		現状値 (H30)	目標値 (R6)
市民満足度指標	「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	47.5% (H31)	↗
成果・活動指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率 (アンケート調査)	31.2% (H31)	65%
成果・活動指標	スポーツ施設に対する満足度 (アンケート調査)	41.1% (H31)	↗
成果・活動指標	ブロック(中部・東海等)レベル以上の大会開催数(年間)	10大会	15大会
成果・活動指標	高地トレーニングエリア施設利用者数(年間)	16,737人	20,000人

◆SDGsとの関連



※左のアイコンは、SDGs(国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標)のうち、本分野に関連のあるものを示しています。

基本的方向 4

歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます

1 歴史遺産の保存と伝統文化の継承

2 歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり

3 歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成

基本施策 1

歴史遺産の保存と伝統文化の継承

(1) 歴史遺産の保存

長い歴史の中で形づくられ残されてきた歴史遺産である史跡・名勝・天然記念物や建造物・絵画・彫刻などの有形文化財、伝統的建造物群保存地区など、歴史遺産の保存に取り組みます。

- ・所有者や保存団体への支援などにより、歴史遺産の適正な管理をすすめます。
- ・歴史的な景観を守るため、伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理・修景や防災対策をすすめます。
- ・松倉城跡、広瀬城跡の国史跡指定に向けた調査・評価をすすめます。
- ・重要伝統的建造物群保存地区の拡大（寺内保存区域、東山保存区域及びその周辺）に向けた調査・評価をすすめます。
- ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルの運用による耐震化など歴史的建造物の保存をすすめます。
- ・史跡等の滅失を防止するため、敷地の公有化などによる保護を図ります。
- ・所有者や保存団体への支援などにより、天然記念物等の保護活動の充実を図ります。
- ・開発事業者との調整や確認調査などにより、埋蔵文化財の保護に努めます。
- ・貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、公有化や収集保存に取り組みます。



岐阜県指定史跡松倉城跡

(2) 伝統文化の継承

飛騨びとの暮らしの中で生まれ、伝えられてきた祭礼行事等の民俗文化財、無形文化財等の伝統文化の継承に取り組みます。

- ・ユネスコ無形文化遺産である高山祭の屋台行事等の祭礼行事を維持継承するための支援などについて、検討をすすめます。
- ・貴重な無形民俗文化財の映像等による記録保存を行うとともに、ホームページなどのメディアを活用した情報発信を行います。
- ・各地域での保存活動の充実を図るため、地域における伝統文化を守り伝える人材を育成します。
- ・伝統文化の継承に取り組む文化財保存団体等を支援します。



下切町金蔵獅子

(3) 文化財の保存・継承体制の整備

文化財の滅失や散逸等を防止するため、文化財を着実に保存・継承するための体制の整備をすすめます。

- ・文化財の保存・活用に関する総合的な計画である文化財保存活用地域計画の策定に取り組みます。
- ・文化財を適切に保存するため、管理・活用方法などについて、所有者等に対し指導・助言を行います。
- ・文化財等の保存技術を継承するため、伝統技術の後継者の育成支援に取り組みます。
- ・景観町並保存連合会との連携などによる町並み保存活動の強化に取り組みます。
- ・文化財等を適切に保存するため、文化財等の収蔵体制の検討をすすめます。

(1) 歴史的風致の維持向上

伝統文化の実演・体験を通じた交流人口の増加や歴史遺産や伝統文化と人々の暮らしが一体となった歴史的風致の維持向上を図ります。

- ・「飛騨高山まちの体験交流館」を拠点とした伝統文化の実演・体験の充実を図ります。
- ・「飛騨高山まちの博物館」と「飛騨高山まちの体験交流館」の一体的な活用をすすめます。
- ・歴史街道に関する看板の整備などによる街道や街道沿いの農山村集落の保存・活用をすすめます。
- ・伝統的な風習や年中行事など、人々の暮らしの中で伝えられた文化の記録と情報発信をすすめます。

(2) 産業資源としての活用

歴史遺産や伝統文化を観光等の産業資源として活用します。

- ・ICTを活用した日本遺産構成文化財の紹介など、日本遺産の普及啓発と活用に取り組みます。
- ・VR（バーチャルリアリティ）技術等を活用した映像制作など新たなコンテンツの整備をすすめます。
- ・地域の歴史を再認識し活用するため、歴史講座や史跡めぐり等を開催します。



高山城復元VR

- ・文化財等を活かした周遊を促すため、説明看板や標柱、散策ルート等の整備を行います。
- ・郷土の歴史遺産や伝統文化を伝える語り部の活用に取り組みます。

(3) 歴史遺産や伝統文化の調査等

地域に伝わる歴史遺産や伝統文化の調査、再発見に取り組みます。

- ・埋もれたままとなっている歴史資料、民俗文化、史跡等の調査、発掘に取り組みます。
- ・美しいふるさと認証による伝統文化の保存活用などの取り組みへの顕彰をすすめます。

(1) 歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実

歴史的価値のある建物や歴史資料の公開の促進など、歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実に取り組みます。

- ・展示公開施設の充実に取り組むとともに、歴史民俗資料館での特別展や企画展等を開催します。
- ・所有者との公開活用協定の締結などによる、指定文化財の公開活用に取り組みます。
- ・文化財施設の適正な維持管理を行うとともに、良好な状態を保持するため、改修や耐震化を計画的に推進します。

(2) 歴史遺産と伝統文化を学ぶ機会の充実

文化財等を示す標識や散策ルートの整備、講演会の開催など、歴史遺産や伝統文化を理解する機会の充実により、市民への普及啓発をすすめます。

- ・地域の歴史を学ぶ講演会の開催、出前講座の実施や冊子の発行を行います。
- ・「語り部養成講座」を開催し、郷土の歴史文化を易しく語ることのできる人材を育成します。
- ・学校との連携などにより、歴史遺産や伝統文化を学ぶ機会の充実を図ります。
- ・郷土の偉人にかかわる情報を収集し、偉業の顕彰や意識啓発などに取り組みます。
- ・市が所蔵する歴史資料の整理、目録の作成に取り組むとともに、積極的に公開し活用を図ります。
- ・郷土の歴史を記録し後世に伝えるため、高山市史の編さんと発刊を行います。

◆目標水準

指 標		現状値 (H30)	目標値 (R6)
市民満足度指標	「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合	75.7% (H31)	↗
成果・活動指標	国・県指定・登録文化財の件数	176 件	190 件
成果・活動指標	美しいふるさとの認証団体数（累計）	127 団体	160 団体
成果・活動指標	飛騨高山まちの博物館の公開可能な歴史資料の件数	22,865 件	27,532 件

◆SDGsとの関連



※左のアイコンは、SDGs（国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標）のうち、本分野に関連のあるものを示しています。

基本的方向 5

日々の暮らしのなかに文化芸術を息づかせます

1 文化芸術活動の推進

2 文化芸術の継承と磨き上げ

3 文化芸術を活かしたまちづくり

基本施策 1

文化芸術活動の推進

(1) 地域に息づく文化芸術に親しむ機会の提供

地域に息づく文化芸術について学べる機会や地元芸術家の作品等に身近に触れられる機会の提供、文化芸術の魅力を伝える学校や地域の取り組みの促進を通じて、市民の飛騨高山への誇りと愛着を深めます。

- ・飛騨の匠に代表される木の文化等、地域に息づく伝統的な文化芸術に関する学習機会や地元の芸術家や名工、市とゆかりのある文化芸術関係者の情報を提供します。
- ・飛騨版画や民謡など、飛騨高山が育んだ文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。
- ・学校、地域における飛騨高山の文化芸術の魅力を子どもに伝える取り組みを促進し、次代を担う子どもの意識の高揚を図ります。

(2) 多様な文化芸術を体感する機会の提供

誰もが文化芸術に親しむことのできる環境づくりを進めるとともに、国内外の優れた文化芸術や現代的な文化芸術を体感する機会の提供、様々な文化芸術に関する情報の提供を通じて、市民の感性と創造力を高めます。

- ・優れた音楽や演劇、現代アート等を鑑賞する機会の提供や、体験型の講座や講習等を通じて多様な文化芸術を体験できる機会を提供します。
- ・公共施設や病院等市内各地で美術作品の巡回展示などを行い、誰もが文化芸術に親しむことのできる環境づくりを進めます。
- ・飛騨高山の文化芸術の魅力・価値や市内の様々な文化芸術団体の情報をホームページや広報紙、テレビ・ラジオ等、多様なメディアを活用して発信し、市民の文化芸術に対する意識や活動に参加する意欲の高揚を図ります。

(3) 文化芸術活動の充実

飛騨高山文化芸術祭の開催や市民の自主的な活動への支援、発表の場の提供など誰もが文化芸術活動を実践しやすい環境を整え、文化芸術活動のすそ野を広げます。

- ・市民一人ひとりが主役となった象徴的なイベントとして飛騨高山文化芸術祭を開催し、市民の主体的な文化芸術活動を促進します。
- ・文化芸術活動への助成などにより、市民の自主的な活動を支援します。
- ・市美術展覧会や市役所ロビー等で行うランチタイムコンサートの開催など発表の場を設けることで、文化芸術活動を実践しやすい環境を整えます。



第3回 飛騨高山文化芸術祭 こだま〜れ2019
「オープニングワークショップ」

(4) 文化芸術施設の整備と利用促進

文化芸術施設の計画的な整備や複合化・多機能化の検討、民間施設の有効活用、民間活力を活用した施設運営などを通じて、文化芸術活動の場の充実を図ります。

- ・文化芸術施設の機能や設備を計画的に整備し、使用目的に合った安全で快適な施設を提供します。
- ・駅西地区のまちづくり構想の検討に合わせ、高山市民文化会館の複合化・多機能化など再整備に向けた取り組みをすすめます。
- ・文化芸術活動の発表の場として公共施設や民間施設の有効活用をすすめます。
- ・指定管理者制度やPPP/PFIなどの民間活力を活用した効果的で効率的な施設運営を推進します。

基本施策 2	文化芸術の継承と磨き上げ
--------	--------------

(1) 文化芸術資源の継承

優れた文化芸術資源の収集や保存環境の整備、地域固有の文化を再発見する取り組みなどにより、文化芸術資源を次代につなげます。

- ・郷土の特色を生かした国内外公募展を開催し、優れた作品の収集をすすめます。
- ・関係機関との連携や専門家からの指導助言などにより、市が所有する絵画等の適切な保存環境を整備します。
- ・伝統文化の継承や復興、地域固有の民俗文化等の魅力を再発見する取り組みを促進することにより、伝統的な文化芸術資源を次代につなげます。

(2) 地域資源を活かした文化芸術活動の促進

地域資源を活かした文化芸術活動に取り組む地元芸術家や団体を支援し、飛騨高山の個性を磨き上げ、新たな文化芸術の創造を促進します。

- ・専門的情報や発表機会の提供等を通じて、地元芸術家による地域資源を活かした文化芸術活動を促進します。
- ・文化芸術イベントの開催等を通じて工芸、美術、音楽、文芸、演劇、舞踊、食等の団体による地域資源を活かした文化芸術活動を促進します。
- ・飛騨春慶、飛騨一位一刀彫等の伝統技術を活かした新たな創作活動を促進し、飛騨高山の新たな文化芸術の創造につなげます。

(3) 文化芸術活動を担う人材の育成

芸術家との交流や子どもの夢を育む事業の開催、若手芸術家やボランティア等の活動の場の充実、体験型の講座や研修機会の提供、文化芸術活動者の激励や顕彰を行い、文化芸術活動の担い手や指導者の育成を図ります。

- ・高山市出身や市とゆかりのある優れた芸術家との交流を促進し、文化芸術分野における市民の技能向上を図ります。
- ・子どもの夢を育む事業等を開催し、文化芸術活動の楽しさや魅力に気づき、意識を高める機会の充実を図ります。
- ・地元芸術家等の人材登録制度への登録を促進し、活躍の場の創出を図ります。
- ・文化ボランティア等の活動の場の充実、体験型の講座や研修機会の提供などにより、文化芸術活動の担い手や指導者、美術品の取り扱いに精通した市民等、文化芸術活動を支える人材を育成します。
- ・優れた業績をあげた文化芸術活動者等の激励、奨励、顕彰を行います。



子ども夢創造事業「光の芸術家」

(4) 文化芸術のネットワークづくり

市内の文化芸術関係団体や企業、県や大学等の専門機関、有識者等との連携を強化するとともに、文化芸術イベント等を通じた市民のネットワークづくりを促進します。

- ・文化芸術関係団体と連携するとともに、団体間の協働・連携を促進し、文化芸術活動の基盤強化を図ります。
- ・県美術館やサランカホール、飛騨・世界生活文化センター等の専門的機関や有識者等と連携し、文化芸術の振興を推進します。
- ・飛騨高山文化芸術祭等の文化芸術イベントを通じ、参加者や参画団体間等とのネットワークづくりを促進します。

(1) 文化芸術を活かした地域コミュニティの活性化

地域への芸術家の派遣や巡回演奏会の開催、芸術家や大学生との交流、地域の主体的な取り組みへの支援などにより、文化芸術を活かした地域づくり活動を促進します。

- ・地域への芸術家等の派遣や飛騨春慶弦楽器を活用した巡回演奏会、市有美術品の貸与などにより、地域における文化芸術活動の充実を図ります。
- ・国内外の芸術家や大学生の滞在による創作活動などを通じた交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。



飛騨春慶弦楽器演奏会

(2) 文化芸術資源を活かした産業の魅力向上

飛騨高山の文化芸術資源の情報発信、市有美術品の貸与、関係事業者への情報や研修機会の提供、事業者と文化芸術関係団体等との連携を促進し、文化芸術活動の創造性を活かした、産業における付加価値の創出につなげます。

- ・飛騨の匠に代表される木の文化や飛騨版画など、飛騨高山の文化芸術の情報を国内外へ発信します。
- ・事業者と文化芸術関係団体、大学等との連携の促進や市有美術品の事業者等への貸与を通じ、観光客等の来訪者に対して飛騨高山の文化芸術の魅力や価値を発信するとともに、商品開発における新たな発想やデザインのヒントとしてもらうことで産業における付加価値の創出につなげます。
- ・観光事業者等への文化芸術に関する情報や研修機会の提供などにより、関係事業者等の文化芸術活動を促進します。

(3) 文化芸術を通じた交流の促進

文化芸術イベントの開催、文化芸術を通じた国内外の都市との交流、平和に関する国際的な活動などにより、互いの文化的な違いを認め合い受け入れる意識の醸成や恒久平和に向けた取り組みをすすめます。

- ・文化芸術イベントや地域における文化展・芸能祭、地域の文化資源を活用した取り組みなどにより、市内外の人と人、地域と地域等多様な交流を促進します。
- ・文化芸術資源を通じた国内外の姉妹友好都市等との交流を深めます。
- ・国内外の都市との文化芸術を通じた交流や、文化芸術イベントの開催などによる市民と在住・来訪外国人がふれあうことができる機会の提供により、異なる文化への理解を促進します。

- ・平和都市宣言推進会議等の市民活動団体と協働し、平和の大切さについての意識啓発や「高山市平和の日」及び「高山市平和都市宣言」の普及啓発、イベント等の開催に取り組むことで平和の文化を醸成します。
- ・平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会といった国際組織とともに、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けた取り組みをすすめます。

◆目標水準

指 標		現状値 (H30)	目標値 (R6)
市民満足度指標	「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	57.4% (H31)	↗
成果・活動指標	市の公募美術展への出品点数（年間）	1,341 点	1,520 点
成果・活動指標	文化施設利用者数（年間）	414,387 人	462,000 人
成果・活動指標	「文化芸術分野」の公民館登録団体数	142 団体	180 団体

◆SDGs との関連



※左のアイコンは、SDGs（国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標）のうち、本分野に関連のあるものを示しています。

第4章 計画の推進

1 総合的な連携体制

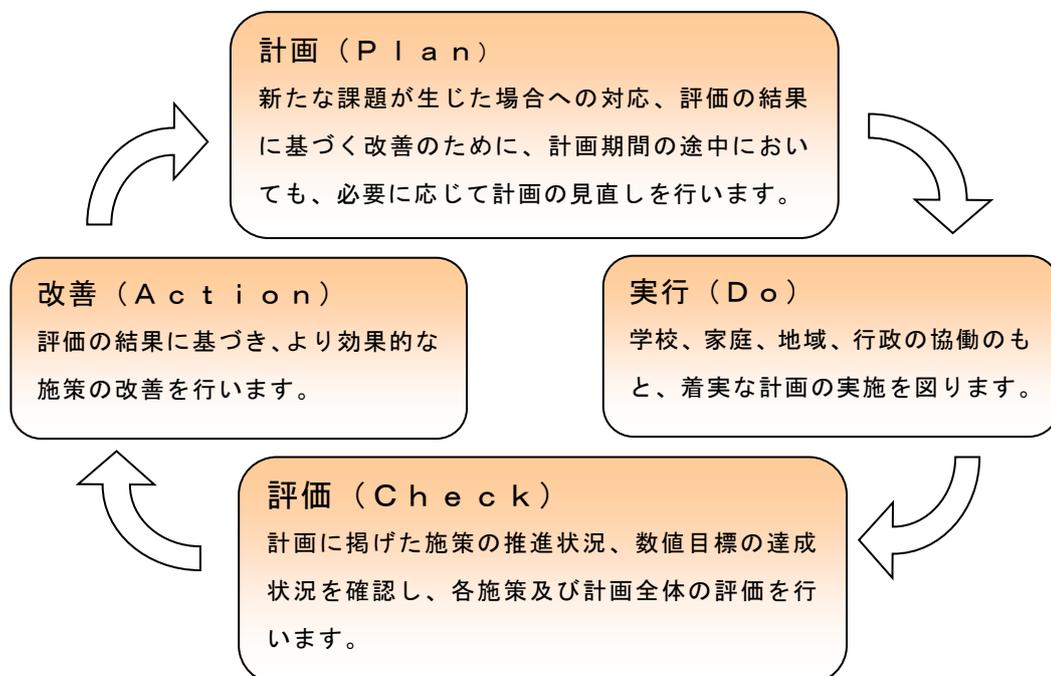
計画に掲げる目標の達成に向け、各地区に設置する学校運営協議会をはじめ、学校、家庭、地域、行政が一体となって計画を推進していきます。

また、行政においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により設置された総合教育会議において、市長と教育委員会が重点的に講ずべき施策や緊急の場合に講ずべき措置等について協議・調整するなど、教育委員会と市長部局の緊密な連携のもと各種施策に取り組んでいきます。

2 計画の進行管理

高山市教育振興基本計画を効果的かつ着実に推進するため、実施した施策について高山市教育委員会点検評価委員による点検評価を行うなど、PDCAサイクルにより計画の進行管理を行うとともに、教育振興会議や文化財審議会、社会教育委員会、スポーツ推進審議会等の各審議会等とも情報を共有します。

また、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策の実施により、目標の実現をめざしていくこととしますが、新たな課題が生じた場合や、点検評価結果により施策の改善が必要となった場合などには、計画期間の途中であっても必要に応じ計画の見直しを行います。



高山市教育大綱

平成29年3月23日決定

一人ひとりが、命の尊さと、人や自然を敬う気持ちを大切にしながら、学び、働き、愛情につつまれて暮らせること、そして、自らの能力を発揮し、生きがいのある人生を送ること、それがみんなの願いです。

加えて、一人ひとりが、飛騨高山に、誇りと愛着を持ちながら、先人の築いてきたものを大切にするとともに、夢と希望を持って次の時代を創造すること、それが社会における願いです。

そうした願いの実現に向けては、教育が重要な役割を担っています。そのため、高山市と高山市教育委員会は、教育に関わる広い分野において、市民の皆さまとともに、次の基本方針に基づき取り組みます。

【基本方針】

生まれ来る子どもたちが、

安心で希望に満ちた日々を送ることができるようにします。

幼い子どもたちが、

愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします。

児童生徒が、

豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、

生きる力を身につけることができるようにします。

社会に巣立つ若者が、

地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします。

誰もが、

日々の暮らしの中で、

歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、

豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします。

* 高山市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき定めるものです。

高山市教育大綱 基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点

【基本方針】

生まれ来る子どもたちが、
安心で希望に満ちた日々を送ることができるようにします。

幼い子どもたちが、
愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします。

児童生徒が、
豊かな心、健やかな体、確かな学力とともに養い、
生きる力を身につけることができますようにします。

社会に巣立つ若者が、
地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができますようにします。

誰もが、
日々の暮らしの中で、
歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、
豊かな人間性と創造性を高めることができますようにします。

【特に意識してすすめるべき点】

- ① 社会全体で協働し、子どもたちを育むこと。
- ② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること。
- ③ 安心して子育てできる働き方を確保すること。
- ④ 家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと。
- ⑤ すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること。
- ⑥ 食育や眠育により、望ましい生活習慣を身につけること。
- ⑦ 教育、子育てに関連する施設を整えること。
- ⑧ すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること。
(居場所＝ここでは「安心で、心の拠りどころとなる空間や人のいる場」と定義)
- ⑨ 子ども一人ひとりに寄り添い、個性や能力を伸ばすこと。
- ⑩ 子どもの人権を尊重し、虐待やいじめをなくすこと。
- ⑪ グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること。
- ⑫ 健康意識を高め、自ら健康を守る力を身につけること。
- ⑬ 保幼小中の連携に加え、高校や大学と連携を強めること。
- ⑭ 若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること。
- ⑮ 学んだことを社会に活かせる生涯学習を活発にすること。
- ⑯ レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること。
- ⑰ 暮らしと人間性や創造性を豊かにする文化芸術を活発にすること。
- ⑱ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと。